

『第73回国有財産北陸地方審議会』

平成27年3月17日

北 陸 財 務 局

国有財産北陸地方審議会委員名簿（敬称略）

安宅 建樹	(株)北國銀行	代表取締役頭取
稲山 幹夫	稲山織物(株)	代表取締役社長
尾畑 納子	富山国際大学	学務部長
加中 英喜	社会福祉法人眉丈会	理事長
久和 進	北陸電力(株)	代表取締役社長
中島 秀雄	(株)中島商店	代表取締役社長
中村 明子	弁護士	
蜂谷 俊雄	金沢工業大学	環境・建築学部教授
羽場 千尋	一級建築士 (有)アーキズム建築設計事務所	取締役
水上 誠子	ダートコーヒー(株)	代表取締役会長
山田 浩二	(一財)日本不動産研究所	公共部 主幹
横山 朱門	(株)北國新聞社	論説主幹 (取締役)

(五十音順)

『第73回国有財産北陸地方審議会』会議次第

開催日時 平成27年3月17日（火）14：00～15：20

開催場所 金沢新神田合同庁舎8階 特別会議室

	ページ
1. 開 会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3. 北陸財務局長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4. 報告事項	
①国家公務員宿舎の削減計画に係る進捗状況等・・・・・・・・	3
②国有財産の公的用途での処分・活用等状況・・・・・・・・	4
③庁舎等使用調整の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・	5
④国有財産実地監査の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
⑤国公有財産の最適利用の取組状況等・・・・・・・・	7
5. 意見交換	
公的資産の最適利用を通じたまちづくりへの支援 （エリアマネジメント）について・・・・・・・・	11
6. 閉 会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19

1. 開 会

【中島会長】 ただいまより『第73回国有財産北陸地方審議会』を開会いたします。

2. 会長挨拶

【中島会長】 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。当審議会は、国有財産法第9条の2及び第9条の3の規定に基づき、国民共有の貴重な資産であります国有財産の管理及び処分につきまして、北陸財務局長の諮問により調査・審議する会議でございます。

さて、国有財産の活用及び管理につきましては、人口減少・高齢社会を迎え、大変厳しい財政事情や、資産ストックの老朽化等の現状などを踏まえると、これまで以上に重要なものとなってきております。

更に、昨年末の「まち・ひと・しごと創生本部」による『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の中で、まちづくりに対する支援や、地域の課題解決に向けて国有財産を含む公的資産を適切に管理・処分し、最適に活用することが強く要請されているところでもあります。

委員の皆様方からの幅広い御意見をいただきまして、政策の実現に向けた役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

本日は、法律上の諮問事項はありませんが、事務局からの報告事項及び、関連する意見交換を予定しております。

北陸新幹線が先日開通し、地域の発展が期待されているところであります。

国公有財産の最適利用を通じたまちづくりへの支援について、各専門分野からの視点を含め、活発な意見交換を行っていただき、公的資産を生かした地域活性化につなげていければと考えております。

本日は、年度末を控えて皆様もこの後何かと御予定がおありになるかと思われま。予定の時刻までに審議をスムーズに進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、北陸財務局長から挨拶をお願いいたします。

3. 北陸財務局長挨拶

【竹田北陸財務局長】 北陸財務局長の竹田でございます。委員の皆様方におかれまして

は、大変お忙しい中、当審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には日頃から国有財産行政はもとより、財務局の財務・金融行政全般に亘り格別の御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

初めに、昨年7月に当局の人事異動がございましたので、改めて、当局のメンバーを紹介させていただきます。

総務管理官の岸山でございます。

管財部長の今田でございます。

富山財務事務所長の野口でございます。

福井財務事務所長の加藤でございます。

総務課長の坪田でございます。

管財総括第一課長の山崎でございます。

管財総括第二課長の小川でございます。

統括国有財産監査官の山田でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、委員の皆様方におかれましては、昨年度以降、特段の改選はございませんでしたので、御紹介につきましては、名簿及び配席図をもって、代えさせていただきたいと思ひます。

この国有財産北陸地方審議会は、法律に基づき、「一定規模以上の未利用国有地につきまして、公的な用途で地方公共団体へ直接売却等する場合」など、地域や社会への影響が大きい事案などにつきまして御審議いただくこととなっております。

本日は、当審議会へ付議させていただく事案はございませんが、現在、当局で進めております政策のうち、国家公務員宿舎の削減計画の進捗状況や国有財産の有効活用等の状況につきまして、御報告をさせていただくこととしております。

また、昨年末、政府は、「まち・ひと・しごと創生本部」において、『創生総合戦略』を策定し、その中で、「人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化」を掲げ、公的資産の最適利用の観点を踏まえつつ、公的施設等の集約化・活用を進めることとしております。

先ほど中島会長からもございましたが、北陸は、3日前の3月14日に北陸新幹線が金沢まで開通し、また、今後福井方面への延伸も計画されており、新たな北陸地域の発展が期待されているところでありますので、「国公有財産の最適利用を通じたまちづくりの支援」

について、委員の皆様方から多様な御意見をいただき、公的施設の更新や集約化、更に、公的資産を生かした地域活性化への取組みなどにつなげてまいりたいと考えております。

本日はよろしくお願いを申し上げます。

4. 報告事項

【中島会長】 それでは、報告事項に移りたいと思います。

なお、本日は、最後の意見交換の時間をより多く確保させていただくため、報告事項については、5件まとめてお願いをしたいと考えております。

それでは、事務局から報告をお願いいたします。

① 国家公務員宿舎の削減計画に係る進捗状況等

【山崎管財総括第一課長】 管財総括第一課長の山崎でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、1つ目の報告事項、『国家公務員宿舎の削減計画にかかる進捗状況等』につきまして、御説明申し上げます。

『国家公務員宿舎の削減計画』の実施状況につきましては、本年2月12日に開催されました財務本省の財政制度等審議会国有財産分科会におきましても報告されているものがございますが、まずは、お手元に配付してあります【資料1】の1ページを御覧ください。

『国家公務員宿舎の削減計画』につきましては、上の囲みの部分でございますが、平成28年度末までを目途に、戸数ベースで約5.6万戸、住宅数ベースで5,046住宅を全国で廃止・削減することとなっており、また、廃止した宿舎の跡地を、できる限り速やかに売却することなどにより、国の財政にも貢献しようとするものです。

廃止・削減の実施状況は、下の囲みの部分でございますが、26年9月時点におきましては、戸数ベースで約4.3万戸、住宅数ベースで2,853住宅の廃止・削減となっており、戸数ベースで8割相当、住宅数ベースで6割相当の進捗となっております。

また、北陸地域の実施状況につきましては、戸数ベースで8割相当、住宅数ベースで7割相当の進捗となっており、全国に比べましても順調に進捗しております。

次に、跡地の売却についてですが、アパートの居室などを借りているものを返す、いわゆる借受解消以外の廃止宿舎につきましては、その跡地をできる限り速やかに売却することなどにより、国の財政に貢献することとされておりますが、26年9月時点におきまして

は、全国で跡地の売却総額が約1,139億円、売却済住宅数が418住宅となっております。なお、【資料1】の2ページ、北陸地域における主な跡地売却事例も御参照ください。

今後とも、最大限前倒しでの廃止、引継、売却に向けてしっかりと対応してまいります。

② 国有財産の公的用途での処分・活用等状況

続きまして、2つ目の報告事項、『国有財産の公的用途での処分・活用等状況』につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付しております【資料2】の1ページを御覧ください。

まず、まちづくり・地域活性化での処分・活用等状況についてですが、跡地①につきましては、金沢地方裁判所及び家庭裁判所庁舎を現在地で集約化し、敷地規模の適正化を図り建て替えた結果、生じた余剰地ですが、非営利法人に対し、司法関係の事務所等敷地として売却したものです。これは、司法関係施設の集積により、地域住民の利便性の向上や、司法関係機能の強化等に資することから、処理をしたものでございます。

次に、跡地②につきましては、使用調整により春山合庁へ移転した旧福井財務事務所につきまして、福井国体準備局庁舎が不足している状況を踏まえ、福井県に対して取得等を促した結果、同庁舎として売却し、既存建物がそのまま活用されることとなったものです。国体等重要イベントでの既存建物の有効活用、施設整備の省力化に資するものです。更に、国体後には、市街地活性化に資する用途での活用可能性も考えられるところです。

また、跡地③につきましては、国家公務員宿舎削減計画に基づき廃止した旧合同宿舎につきまして、建替えを要する公民館に近接していることなどを踏まえ、富山市と処理について協議を重ねた結果、富山市に対し、公民館建替敷地として売却したものです。市中心部の地域コミュニティ形成の支援となり、また、コンパクトシティの一助となることを期待しております。

続きまして、2ページを御覧ください。

防災分野での活用等状況についてですが、国有財産につきましては、防災分野での有効活用を推進しているところでございますが、防災施設としての活用として、地方公共団体に対し、国の庁舎・宿舎について、津波避難ビルへの指定を促しているほか、災害時応急施設等として提供可能な未利用国有地等について、地方公共団体へ財産リストを含めた情報提供を行っているところです。

津波避難ビルの指定についてですが、主な事例として、輪島、金沢、七尾、高岡の沿岸

部にごぞいます庁舎・宿舎が指定を受けております。輪島合同宿舎3号棟につきましては、昨年9月に、北陸管内の合同宿舎としては初めて、津波避難ビル指定を受けたところでごぞいます。宿舎につきましては、24時間駆け込みが可能となっておりますので、更なる活用について、順次、地方公共団体との調整を進めているところです。

引き続き、まちづくり・地域活性化及び、防災分野での国有財産の有効活用にしっかりと努めてまいります。以上です。

③ 庁舎等使用調整の進捗状況

【小川管財総括第二課長】 管財総括第二課長の小川です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

お手元に配付しております【資料3】の1ページを御覧ください。

庁舎等使用調整につきましては、国の庁舎の空きスペース等に係る省庁横断的な入替調整を実施することにより、例えば、借受解消による費用の縮減、集約化に伴う売却可能財産の創出、庁舎等の分散解消による行政効率化などを図っているものです。

庁舎等使用調整につきましては、主に、調整対象面積が600㎡以上の事案について、国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第4条の規定に基づき行う「使用調整」と、主に、調整対象面積が600㎡未満の事案について、国有財産の総括権の一般規定として、国有財産法第10条の規定に基づき行う「10条調整」があります。なお、調整対象面積が600㎡以上の事案の「使用調整計画」の策定に当たりましては、『国有財産の有効活用に関する北陸地方有識者会議』を開催し、都市計画等の有識者から意見を聴取した上で、財務本省の「財政制度等審議会」に諮問し、この了承を得て財務大臣が決定するものです。

1ページの下の方と2ページの上の方とをあわせた6つの「使用調整計画」につきましては、既に、こうしたプロセスを経て決定されているもので、昨年3月の審議会以降、新たな計画策定や変更等はなされておられません。なお、これら6つの計画の実行につきましては、4つが完了し、2つが完了に向けて円滑に進捗しているところです。

次に、調整対象面積が600㎡未満のもので、昨年3月の審議会以降、「10条調整」を行ったものにつきまして、御説明申し上げます。

1つ目は、小松日の出合同庁舎です。これは主に、この庁舎の余剰スペースへ、小松森林事務所を集約し、集約化に伴う売却可能財産の創出、庁舎等の分散解消による行政効率化を図るものです。

2つ目は、魚津合同庁舎です。これは、この庁舎の余剰スペースへ、自衛隊魚津地域事務所を集約し、借受解消による費用の縮減、庁舎等の分散解消による行政効率化を図るものです。

3つ目は、敦賀地方合同庁舎です。これは、この庁舎の余剰スペースへ、松原森林事務所を集約し、集約化に伴う売却可能財産の創出、庁舎等の分散解消による行政効率化を図るものです。

最後に、今後の調整等予定事案につきまして、御説明申し上げます。3ページを御覧ください。これらにつきましては、過去の監査において、余剰スペースを把握しているものや、官署の統廃合により余剰が生じたもので、調整等に係る費用や、調整等により生じる歳入などの財政効果も考慮の上、順次調整等を行っているものです。

国の官署が近隣にない事案もあるほか、事務室改修等コストを要する事案も多いところですが、地方公共団体と情報共有や協議を行いながら、公的施設の最適利用に取り組んでいきます。以上です。

④ 国有財産実地監査の状況

【山田統括国有財産監査官】 統括国有財産監査官の山田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

お手元に配布しております、【資料4】、『国有財産実地監査の状況』について御説明申し上げます。まず、1ページを御覧ください。

国有財産監査につきましては、平成23年度以降、実態確認に重点を置いた監査に移行しております。その時々々の行政需要等に応じた国有財産の有効活用の促進及び適正な管理を図るため、定期的に、国有財産の管理状況や使用状況を確認し、不適切又は非効率な管理・使用がないかを調査しております。また、実地監査の結果につきましては、各省各庁に対し通知し、改善を求め、未利用地の創出や民間ビル等の借受解消などを図っております。

実地監査の着眼点といたしましては、庁舎・宿舍等の公用財産や、道路・河川等の公共用財産などに重点を置き、現地において、「有効に活用されているか」、「管理及び使用が法令に基づいて統一的に行われているか」、「経済合理的な管理・使用がなされているか」などの実態を重点的に確認しております。

なお、実地監査に当たっては、財産の特性などの地域の実情等に応じた監査計画を策定

しております。また、指摘事案につきましては、毎年度、是正等の報告を受け、進捗状況を確認した上、必要な調整を行うなどのフォローアップを実施しております。

今後は、『骨太の方針2014』及び『まち・ひと・しごと創生総合戦略』において求められている、国公有財産の最適利用の推進に向けて、監査を有効に活用した展開を行ってまいります。

次に、2ページの「庁舎等の公用財産の指摘一覧」を御覧ください。

借受解消による費用の縮減、集約化に伴う売却可能財産の創出、庁舎等の分散解消に向けた指摘を行っており、売却収入や賃料の解消が見込まれております。

次に、3ページの「道路・河川等の公共用財産の指摘一覧」を御覧ください。こちらにつきましても、売却可能財産の創出に向けた指摘を行い、売却収入が見込まれているところでございます。

最後に、4ページを御覧ください。具体的な事例を2件、説明させていただきます。

1件目は、目的外使用の是正により、売却可能財産の創出につながった事案です。これは、防災支援施設として取得された土地につきまして、職員駐車場として利用されておりましたが、目的外使用であることが確認されたことから、用途廃止の是正指摘を行ったものです。

2件目につきましては、地域における、庁舎の効率的使用による分散解消及び売却可能財産の創出に繋がった事案です。これは、富山地区の庁舎につきまして、余剰スペースを確認し、富山地方合同庁舎への集約化について使用調整を行ったものです。

なお、この2件につきましては、いずれも跡地を一般競争入札により民間事業者に売却し、それぞれ約114百万円、約170百万円の売却収入を得ております。いずれの事例につきましても、富山市中心部の跡地を処理したものでございまして、跡地利用による中心市街地の活性化を通じて、まちづくり、コンパクトシティの一助となることを期待しております。

国有財産実地監査につきましては、時々の行政需要等に応じた国有財産の有効活用の促進及び適正な管理を図るための非常に重要な機能となっております。国有財産の最適利用の推進に向けまして、監査を有効に活用してまいります。以上でございます。

⑤ 国公有財産の最適利用の取組状況等

【山崎管財総括第一課長】 それでは、『国公有財産の最適利用の取組状況等』について

御説明申し上げます。

お手元に配付しております【資料5】の1ページを御覧ください。

人口減少・高齢社会を迎え、国・地方双方の大変厳しい財政事情や、資産ストックの老朽化等の現状の中、『骨太の方針2014』及び『まち・ひと・しごと創生総合戦略』において、国公有財産の最適利用を図るとされたところであり、国有財産の総括機関である財務局が、各省各庁を取りまとめて、エリアマネジメントに取り組むこととされたところです。

財務局は国有財産の総括機能をフル活用し、地方公共団体、国土交通省・整備局等の他省庁などと相互に情報を共有した上、公的資産の最適化を図ることにより、人口減少や少子・高齢化への対策の取組みを踏まえた「新たなまちづくり」の実現などを支援していくこととしており、この実施のため、地方公共団体等関係機関との協議の場を立ち上げているところです。

2ページを御覧ください。こちらにつきましては、エリアマネジメントによる主な成果のイメージを記載しておりますので、御参照ください。

また、3ページでございますが、こちらにつきましては、現在重点的に進めている事案を記載しておりますので、御参照ください。

4ページを御覧ください。こちらでございますが、地方創生の柱の「まちづくり」・「ひとづくり」・「しごとづくり」として、公的施設の有効活用を通じた地域活性化への取組みについて、地方公共団体等へ積極的な提案を行っていくイメージでございます。

イメージ①は、定住促進・誘致や地域振興での「ひと」の受入れに係る施設としての「ひとづくり」での活用ができないか。

イメージ②は、未利用地を防災公園として活用するなど「まちづくり」での活用ができないか。実際に、これは、実績がございます。

イメージ③は、未利用地等を研究開発施設や研修施設の誘致など、「しごとづくり」での活用ができないか。

また、イメージ④は、「ひと」・「しごと」が循環する施設での活用ができないか。

このように、順次、積極的な提案をしてまいります。

公的施設及びまちづくりの最も有効な活用の実現に向けて積極的に取り組んでいきますので、いろいろな観点から御意見をいただければと思います。以上、簡単ですが、報告事項の説明を終わらせていただきます。

【中島会長】 ありがとうございます。

ただいまの報告事項につきまして、御質問や御意見があれば、御発言をお願いしたいと思います。

【中村委員】 「国家公務員宿舎の削減計画の進捗状況」についてお伺いします。

北陸は順調に進んでいるということですが、この削減が全部実現するのはいつ頃かということと、それから、住宅数から見た進捗状況が低い率となっていますが、このあたり何か特別支障となるような要素などがあるのかどうか。あるとすれば、それに対してどのように対応されているのかをお伺いしたいと思います。

【山崎管財総括第一課長】 只今の御質問についてですが、28年度末までに完了するというスケジュールで動いております。また、北陸につきましては、スケジュールの前倒し等に積極的に取り組んでおります。

それから、住宅数につきましては、1団地の中に廃止宿舎がいろいろとある場合は、1棟ずつ部分的に先行して売っても完了とならないという、ちょっと技術的なことがございます。例えば、平和町の宿舎につきましては、随分売却しておりますが、1棟でも売却されていないものが残っていると、完了住宅数にはカウントされないといった事情がございます。

【横山委員】 今の質問に関連してですが、削減していくと、そのことによって28年度末、これが100%になるとすると、今の入居率ですね、それが削減計画を始める前と完了時とでどのように変化するのでしょうか。まず、その点をお伺いしたいと思います。

【山崎管財総括第一課長】 只今の御質問についてですが、宿舎の削減計画等を策定した経緯から申しますと、真に必要な戸数を存置するという形で、それ以外の宿舎については廃止するという形で取り進めておりますので、完了時には入居率はかなり100%に近い形というふうに思っております。

【横山委員】 まあ、28年度末になってみないとちょっとわからないということですね。大体100%に近い数字になるだろうけど、おおむねという。

【山崎管財総括第一課長】 はい。実際の各官署の異動ですとかそういうことで、入替えの関係もございますので、実際に90数%とかですね。完全に100%となると難しいかと。

【横山委員】 まあ、それは難しいでしょうね。

【山崎管財総括第一課長】 事実上難しいと思うのですが、必要戸数を積み上げた経緯から申しますと、限りなく100%に近いものになるのではないかと考えております。

【横山委員】 この削減を始める前は、どういう入居率だったのですか。

【山崎管財総括第一課長】 削減計画策定前の入居率について、詳細は把握してございません。限りなく100%に近いとまでは言えなかったのではないかと考えております。

【横山委員】 わかりました。

あと1点。国有財産実地監査について、【資料4】の4ページです。事例①の旧富山河川国道事務所防災支援施設で、「防災支援施設として取得された土地について、職員駐車場等としての目的外使用を確認したので、これを是正させました」という、これは確かに必要なことだと思いますけれども、これを見て素朴に思うのは、そもそもこのような使い方をしていたことがどうしてなのか。それから、関係者に責任を取らせるとか何かそんなようなことが本当に必要なのではないかと、新聞という言論界の立場からは、そのように思うんですけれども。意見をお聞きするのは酷なので、感想としておきます。

【中村委員】 こちらからの御報告です。【資料2】の1ページですが、跡地①で旧金沢家庭裁判所跡地が処分されたということの記載がございますが、これを購入したのは、金沢弁護士会でございます。もともと裁判所の中に戦前に陪審法廷があり、その建物を借り受けて弁護士会事務局が置かれていたのですけれども、裁判所を建て替えるということで、現在は、少し離れた場所に移転、間借りして弁護士会事務局がございます。皆様、御承知かと思えますけれども、法テラスの事務所がまた別のところにありまして、利用される市民の方にとっても、「裁判所へ相談に行ったら、ちょっと弁護士会に行ってみたらと言われた方が弁護士会の事務所まで歩いて行って、そこに行ったら、法テラスへ申し込むといいですねということで法テラスに申し込みに行く」というような、非常に市民の皆さんにも使い勝手の悪い状況だったのが、裁判所の横の弁護士会の建物の中に法テラスが入るということで、私たち弁護士にとっても何十年来の悲願だったのですけれども、非常に利便性が高まるということで大変感謝しております。

今、幸いなことに埋蔵文化財はなかったということで、工事業者がこの間入札で決まりまして、そろそろ着工になるのではないかと思いますので、ぜひ完成した折には大いに利用していただければと思っております。

【中島会長】 そのほかにございましたらどうぞ。

【尾畑委員】 1つ教えていただきたいといいますか、【資料2】の2ページ目の「国有財産の公的用途での活用等状況－2（防災分野）」ですが、これは、いろいろ種々整理をされている中で、地図を見ると大変防災施設としては重要な役割を果たす場所だということ

とがよくわかります。つまり処分の対象外として、こういう施設として残していくという、そういう意味でしょうか。これ宿舎ですか、住まいですね、そういう形で残し、なおかつ、地域の防災施設として活用していくということの理解でよろしいですか。

【山崎管財総括第一課長】 そういう方向でございます。輪島合同宿舎の3号棟は存置していく宿舎でございますが、特に、写真のように、長廊下方式と言いまして、横に廊下が続いております。そのため、夜間でも駆け込みができるということもありますので、輪島市から津波避難ビル指定を受けたものでございます。

【尾畑委員】 大変結構なことだと思いますので、こういう視点を引き続き持っていただきたいなど。全てを整理統合・処分するというのではなく、幅広い視点を踏まえて、ふさわしい使い方をしてほしいと思います。

それから、もう1点ですけれども、**【資料5】**のエリアマネジメントで、これはお願いですけれども、これも同じようにいろいろな整理の仕方があると思います。富山でも車社会を見据えて郊外に施設があったのですが、それが整理統合されているような状況が見られます。このように、1か所に整理して集めていくという考え方もよろしいと思うんですが、これからの社会を考えると、国の施設として住民が使いやすい場所に少し残しておいていただいて、集約することもあるのではと思います。財産としての価値が高くて処分したらいいのかもしれませんが、できたら国の施設として住民が使いやすいところはあるだけ残して集約していく方向も公的な機関としての1つの核になると思うので、その観点もお忘れないように、お願いしたいと思っております。

それから、仮にその近くの公共施設が処分になった場合に、最近によく公園とか緑を核にして、大きなマンションなどをつくって1つのまちをつくっていくという話を聞きましたので、そういう緑とか公園とかに、施設のあるような場所であれば、また新しいまちづくりのほうに、地域に持ちかけながら、向こうからやってくるのを待つのではなくて、ぜひ国の方からも声かけをしながら住みよいまちをつくっていく努力をしていただきたいと、こんなふうに思います。少しまとまりがありませんけれども、お願いです。以上です。

【中島会長】 ありがとうございます。

今の御意見はまた、意見交換へもつながっていくのかなというふうに思います。

5. 意見交換 [公的資産の最適利用を通じたまちづくりへの支援 (エリアマネジメント) について]

【中島会長】 時間の関係もございますので、この報告事項については、これで終わりにいたしまして、このエリアマネジメントについての補足説明があればお願いしたいと思います。

【山崎管財総括第一課長】 それでは、補足説明を申し上げます。

意見交換につきましては、まず、この目的を申し上げます。

エリアマネジメントの取組みにつきましては、地方公共団体への提案を積極的に行っていくため、公的施設を生かしたまちづくり・地域活性化に資する有用な観点、意見を取り入れさせていただきたいと考えてございます。

また、エリアマネジメントの取組全体で考えられる懸念事項等がございましたら、これらへの対策、未然防止などを講じるため議論を進めていただければと考えております。

以上です。

【中島会長】 それでは、御意見や御提案などあれば、御自由に御発言をお願いしたいと思います。特に結論を出す場ではございませんので、皆様方の御意見を参考に、今後関係各署と意見調整を進めていきたいと、そういう狙いでございますので、お含み置き願います。

【山田委員】 福井でございますけれども、新幹線が数年後に来るわけでございますので、そういうことを見ながら、県と市の計画の中でいろんな活用方法を検討していくというのが1番いいのではないかと考えます。

それから、金沢につきましては、やはり新幹線開業ということもあって、金沢の町並みとして、観光というのが非常に重要なウエイトを占めてくると。観光目的とどうマッチングするかというのは非常にあるかと思うのですが、逆の言い方をすると、事務所機能的なものは別にその場所でなくてもということであれば、そういう移転というのでも考えられるのかなと。以上でございます。

【中島会長】 ありがとうございます。ほかに、御発言は如何でしょうか。

【蜂谷委員】 今の山田委員のお話も受けましてですけれども、建築の専門の立場から言いますと、その移転というときに新築するのかどうかですね。合同庁舎の空いたところに地方自治体の庁舎の一部を入れると、非常にうまく使われるなと思いますが、耐震補強してもプラス20年が限界ですね。また50年はあり得ないわけです。そのときに、またどこかに敷地を求めて建てる時代なのかどうかなんです。

今、国全体の大きな流れで地方分権とか、なるべく国のものを地方に移管しようという

流れ、道州制、いろんな話があります。そういう中で、当然、本省庁である霞が関は国の威信をかけてしっかり作らなければならないけれども、地域の合同庁舎の場合には、これから地方がどう動いていくかわからないことも含めて、もう少しフレキシブルに考えなければならないのではないかと。そうしたときに、新築するのではなくて、民間のテナントビルのセキュリティのしっかりしたところに移転というような、家賃はかかるけれども、新築コストと維持管理費がかかるよりもよいのではないかと。自宅の場合を考えていただくと、威信をかけて立派な家を建てることがあります。子供が次々巣立っていくと子供部屋は空き部屋になって老夫婦だけになると。それは自宅だから仕方がないのですが、マンションを賃貸する場合には、例えば、5年毎に、自分が住みたい場所に家族構成も考えて動けますよね。そういったフレキシビリティを考えたときに、地方の合同庁舎、国の出先機関は、今後新築していくよりも、その時々が一番いい場所に、セキュリティも考えながら民間のビルを借りて使っていくというのが、試算されると、どちらが有効利用なのかということを考えられると多分、計算上出ると思うのですね。

そういう発想でいくと、今いろいろと組み合わせて、空いているところにここが入るといって御苦労をされているのはそのとおりだと思いますが、次の10年・20年先には移転するのではなくて民間のところに入って行く。時代の潮流や要望に合わせて、民間のビルを有効に使っていくという発想をしなければならない時代が来るような気がいたします。以上でございます。

【中島会長】 ありがとうございます。

国の施設が民間の中へ入っていくというのはすごいアイデアだと思います。ヨーロッパでも市役所や国家機関など、そういったものがビルになっているけれども、1階には路面店が並んでいて町が途切れない。そういうことをヨーロッパは、非常にうまくやっているということもありますし、日本の場合、休みになると官署のあたりだけが暗くなるというものかどうか。そういう点から見ても、今の御発言はおもしろい話だと思いました。

そのほか、如何でしょうか。

【中村委員】 感想に近い形ですけれども。

やはり、地域のまちづくり、行政とよく相談しながら少し先を見据えた形で活用される方向に使われたらいいのではないかと思います。

それから、ただ、ここに庁舎があるということで、そこに勤務されている方とか、そこに仕事で出入りされている方とか、人の動きもかなりあると思うのですね。これがすべて

なくなって、例えば公園になってしまうと、このあたりの人の動きが相当変わることによって、周辺の人の流れにも大きく影響するのかな。

市は、市で、やはり独自のまちづくりに対する思いというのがありますし、県は、違うまちづくりの観点があるようにも思いますので、県と市の両方の意見を十分聞きながら、よりよいものに使っていただけたらなど。以上です。

【横山委員】 蜂谷委員も言われたとおり、郊外にまた新しい合同庁舎なんてとんでもない話で、既存の施設、民間も含めて、できるだけ安くいい場所を見つけていくということだと思うのですね。

跡地ですけれども、活用は非常に大きい問題だと思います。中村委員も言われたとおり、県と市との擦り合わせが非常に大事で、そういう会合、今後の5年・10年計画でいいと思うんですけれども、そういう協議会みたいなものをそろそろ立ち上げて、県はどう思っているんだ、市はどう思っているんだということの意見を聞きながら、少し大きな絵を描いていってほしいと思います。ぜひ時間をかけて、地元の意向を最大限に聞いていってほしいと思います。

【稲山委員】 福井についてですが、3月14日に北陸新幹線が富山・金沢まで来て、福井だけが北陸といえども非常に寂しい思いをしているところでございます。2025年に敦賀までという話が3年前倒しになって2022年度に敦賀まで延伸と3年前倒しは決まったのですが、福井はあと2年、早期着工で福井駅までということを盛んに経済界から呼びかけているところです。2020年の東京オリンピックの際には、北陸3県すべてに来ていただけるようにというようなことでございます。

その中で、福井駅の目の前に福井城がありまして、お堀とか石垣とか、これ全部現存しているわけですね。中心市街地の活性化とか、まちづくりとか、そういう計画の中で、ぜひ有効活用を考えていただきたい。ですので、県や市などと連絡・調整をしていると思いますが、情報交換を密にさせていただいて、その地域・地域で、特にこれからは交流人口の増加というのが1つ考えられると思いますので、金沢も加賀百万石でございますが、福井、越前も家康の次男、結城秀康が築いた秀忠のお兄さんということで、62万石の誇りを持って、ここは有効活用をお願いしたいと思っております。以上でございます。

【羽場委員】 今程仰られたように、今、福井県のほうでは県都デザイン戦略ということで、いろいろなところで、会議の場を含め、皆さんの意見を聞きながら、計画をしているところです。ですので、是非とも、県・市と上手に合意形成をとりながら、福井県都、福

井市のまちづくりに合った活用となるよう希望しています。

次に住宅地の中の跡地活用ですが、やはり住宅地の中にあるということですので、民間の活用を期待しながらも、これからの超高齢社会の中で福祉的な施設、高齢者の施設が非常に辺りなどところにあるというのは嫌かと思います。私も、年をとったら、町の中に住みたいなど、映画館にも行きたいし、音楽も聞きに行きたいと思っていますので、こういう住宅地の中に、高齢者施設があればと思いますので、そういう活用を考えていただくのも一案と思います。

最後に、蜂谷委員の御意見に反論するわけではないのですが、ある場所にドンと建物がある場合、例えば、1階をピロティというか、人が歩けるような空間にして、その上に、高さ制限はある場合もありますが、上手にいろいろな施設を入れて、その中に国と民間が上手に入って行く。例えば、公的施設が郊外に出たことによって、ある意味、中心部の人の流れが変わったこともあると思うので、その場所を上手に活用する、新しく建てるにしても、上手に建てる方法があるのではないかと。蜂谷委員もいろいろ素晴らしい建物を設計していらっしゃるの、理解していただける部分はあると思いますけれども、建築がまちを作るという、そういう事例があると思います。公的施設でどれだけまちが変わったかという、そういうこともありますので、有効な敷地を何か活用してまたできないかなという考えを持っております。以上です。

【加中委員】 今、高齢者福祉の話が出ましたので、私の仕事の関係もありまして、これは委員としての発言というよりも、多分に思い入れの部分がありまして、皆様にはこういう考え方もあるのかなというふうに御理解をいただければと思います。

今、新幹線新時代で、交流人口が増えるということで、大変これは地元経済にとっていいことだと思いますが、私は、以前から定住人口が如何に増えるかということが地方消滅とならないための、一番大きな要素だと思います。それで、定住人口が増えるということは、よくこれまで言われていますように、仕事があって、住まいがあって、医療が充実してということが大体三拍子のように言われておりますが、福祉の充実が、定住人口が増えるための大変大きな要素になってくると思っております。大都市から高齢者も含めた様々な人々を受け入れる、あるいは移住していただくという部分に関しても、やはり福祉というのは大変大きな地域の活性化の武器になると考えております。

そういう面で、これから2025年問題とかいろいろ言われておりますが、石川県内に今住んでいらっしゃる方々の高齢化というのもこれから待ったなしということでもあります

し、金沢のまちづくりという話もありましたが、金沢だけで捉えるのではなく、やはり県内の中心地と捉えるべき場所であって、それを県内に幅広く広げることができる、そういうアンテナとしての役割を担うような、そういう拠点づくりということが非常に大事になってくるのではないかと思います。

これからのまちづくりは、やはり福祉抜きには語れないと思っております。そういう面で申し上げますと、まちづくりと福祉というのを一体的に進めていくということにおいて、何か象徴的な、県外から来られた方々にも石川の住みやすさをアピールできる大変重要な場所があってもよいのではないかと。それがひいては移住・定住、そして石川の活性化、そして地域の発展というふうに結びついていけば、価値・意義があると考えています。

かなり思い込みの激しい発言で大変恐縮ではありますが、今、「福祉」、「福祉」とよく言われてはおりますが、その割には、やはりこういう場所においても話がなかなか出てこないという部分もありますので、あえて、こういう見方もあるのではないかとということで申し上げました。以上です。

【水上委員】 私も一言感想を申し上げさせていただきます。この金沢についてでございます。

何か新たな集いの場を創出できるものも併せ持った新しいものがないのかどうか。そのように申し上げますのも、金沢は、天気の悪い時期がございまして、例えば、公園にいらっしゃった方、この頃、観光客の方はよくまちを歩かれますが、そうした方々が暑ければちょっと憩える、寒ければ暖をとれる、お手洗いにいきたくれば気楽に入れる、何か飲みたければすぐに温かいもの・冷たいものが飲めるといった、そういう人々が観光に集う場所ですからこそ、何かそういう癒しの空間があるといいと思います。

やはり、市民のためばかりでなく、県外・国外から様々な皆様を石川県、金沢に、この地に、ぜひたくさんの方にいいところだったと言っただけのためにも、そういう観点からもぜひ考えていただきたいと思っております。

【尾畑委員】 富山以外のことに関しては、皆様がいろいろと御意見を仰いましたので、富山について申し上げますと、実は、一世代前に開発された住宅地は、もう大分住民が高齢化しています。更に、規制・制限もありますし、非常に難しいかと。目先だけを言うと、近くに公的施設があって、車の列を作っているような状況にあれば、駐車場があれば一番いいなど。しかし、ライトレールがすぐ近くにある場合には、もう少し大きな住宅、マンションがあれば、本当は一番いいと思いますが、一方でいろいろな規制・制限がある場合

もあります。また、緑地を考えるのも1つと思いますが、富山市の今後の計画を十分聞いていただき、その中で調整していくのが一番いいと思います。多分、そういった場所に一般の民家を建てても、ちょっと厳しいという感じがしております。以上です。

【山田委員】 先程の「庁舎については民間を借りるべきではないか」という意見もあり、それも1つの手だとは思いますが、国・都道府県・市町村との合同的な庁舎もどうかと。今、総務省のほうから、全国の地方公共団体のほうに公会計、市町村が持っている資産を複式簿記で台帳を作りなさいと、それを作った上でいろいろな資産、市役所であるとか下水道であるとか、そういう老朽化した資産であるとか、あと小学校なんかも、人口が減って有効活用を考えましょうとか、そういう総合管理計画というものを作りなさいという指示が出ていると。

そういう中で、今日のテーマを考えると、可能・不可能の判断はできませんが、1つの案としては、そういう都道府県や市町村との合同的な庁舎というのものもありえるかと。更に言うと、そこに、先程の福祉であるとか、もう1つの切り口としては託児所とか。特に、金沢の場合、新幹線ができて、新たな産業が生まれる可能性があり、そうすると、そこでお子さんを持ったお母様方が働きたいというように、そういう職場環境を改善するためにそういう施設を取り入れる。もしくは、既存の庁舎をコンバージョンするような場合も、今後、そういうふうなことも視野に入れながら検討していくという手もあると思います。

あと、具体的にどのようにやるかということで、今日の資料にもありましたが、PPP、官民共同事業と呼ばれているようなことで、要するに、官と民が一緒にやってみようという。それから、PFI、民間資金でもやってくださいという方法。そういったPPPとかPFIとかの手法を使いながらやっていくのだろうなど。ただし、PPPとかPFIの一番重要なのはリスク管理。民間にやってもらった場合、万一倒産したときに、そういう出資しているお金の手当をどうするのか、そういうことはどうするのかとか。明るい話ばかりではなくて、そういうことも考えた上での具体的な案を今後検討されたほうがいいのではないかと考えます。以上です。

【中島会長】 そのほか、如何でしょうか。

【加中委員】 私の言葉足らずであったかわかりませんが、福祉というのは高齢者だけではないです。

福祉というのは、児童あり、障害者あり、高齢者あり、更には、生活困窮者の支援あり。ですので、社会保障というよりも狭い範囲の捉え方ですが、やはり福祉としての分野とい

うのは、石川県というのは先進県ということを使う方もいらっしゃいますが、かなり進んでいる面もあって、そういう面で、もちろん子育て支援も含めた話で、何かそういう拠点のような形で広がりを持たせられるのではないかと。ただ、県外の方々が十分に御存知ないということが多々あるのですね。それは、PR不足、広報不足、情報発信不足ということになるのですけれども、そのために、やはり何か目立つ場所で、例えば、一画に、今のよう、合時的な庁舎の中の1つの要素としても取り入れていただければ随分違ってくるのではないかと考えております。以上でございます。

【山田委員】 失礼しました。

【中島会長】 そのほか、如何でしょうか。

[その他意見等なし]

【中島会長】 委員の皆様のお発言もございましたので、大体御意見も出尽くしたということ。

結論を出す場ではないということですが、やはりその地域、地点・地点の特性を見ながら、地元自治体、それから地元住民の方とじっくり話し合いを続けて、絵を描いてほしいというのが、ザッとまとめると、そういう意見かと思いました。

一言申し上げますと、金沢城の周り、商工会議所の向いのビルもいずれはなくなりますので、そうするとお城全体をどうきれいに見せていくかというのも金沢のまちの戦略だろうと思いますので、その辺もお願いしたいと思います。

それでは、意見交換をこれで終わりとし、事務局へ一度戻しますので、よろしく申し上げます。

【山崎管財総括第一課長】 今程、委員の皆様から、多くの意見を頂戴しましたので、今後、地方公共団体との協議等を進めるに当たって、御意見を深掘り、更に研究し、財務局側からの意見・提案等として活かしていきたいと考えております。ありがとうございました。

【竹田北陸財務局長】 本日は、大変ありがとうございました。

今、特に、最後の御意見のところ。こういった庁舎の問題、非常に長期間のスパンで進めていかないとなりませんので、やはり、この時点からスタートさせていただくのがよいと思い、今日、この場で御議論をいただいたことは大変ありがたいと考えております。御意見等を踏まえまして、各地方公共団体、もちろん地域住民の方々との相談、既に地方公共団体と協議の場を立ち上げるべく準備をしているところですし、ほぼ立上げの形では合

意をしています。当面、そういったところで事務的にしっかりしたものを作って、いずれはそういう形にしていくということです。1年や2年でできることではございませんので、長期的な形を取らないといけません。それから、その時々的情勢も判断していかないとなりませんので、また、今日の御意見等を踏まえながら、そういう協議の場で生かしていければと思っております。

6. 閉 会

【中島会長】 どうも、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には、長時間ありがとうございました。また、進行にも御協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

なお、本日の審議会の模様につきましては、事務局より報道機関へ説明をさせますので、御了解をお願いいたします。

どうも、ありがとうございました。